演題 295

地域の実態を把握し介護予防事業に生かす取り組み ～「介護予防実態調査分析支援事業」の結果より～

発表者　山内　香織　広島県　公立みつぎ総合病院　尾道市北部地域包括支援センター
共同研究者　渕山　紗衣、加門堂　誠司、宮崎　美由紀

平成18年度の介護保険改正により、介護予防事業が創設されました。しかし、対象者を選定するための「基本チェックリスト」の実施率や事業参加率が低い状況にあり、効果的な事業を目指すために、国は平成22年に対象者の選定方法の見直しを実施しました。今回、厚生労働省のモデル事業に参加し、地域の実態を把握する機会を得、今後の課題など多くの学びを得たので報告します。

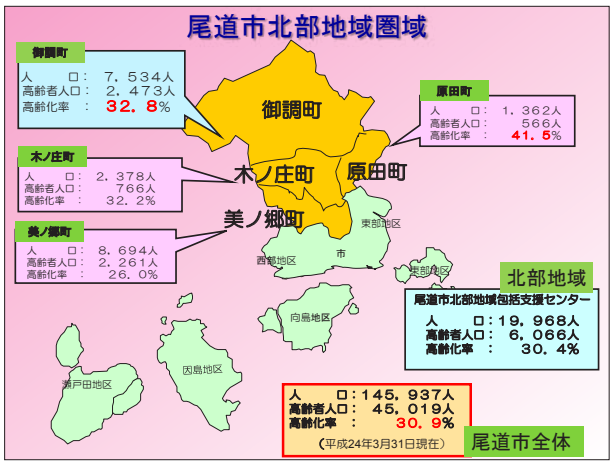

介護予防事業を担う拠点である地域包括支援センターは、市内に6ケ所あり当センターは北部4町を担当しています。高齢化率は6ケ所中、第4位。圏域内では原田町が41.5%と最も高く、公共機関に乏しく買い物や通院が困難な地域、一方美ノ郷町は、団地エリアで高齢化が進み、近隣との関係性の希薄化や、消費者被害の問題が潜在しやすい傾向にあります。

介護予防実態調査分析支援事業
基本チェックリスト配布回収事業
平成24年1月5日現在
（尾道市北部地域包括支援センター）

	配布数（人）	回収数（人）	回収率（%）	介護予防事業対象者数（人）	介護予防事業対象者率（%）
美ノ郷町	1，800	1，610	89．4	530	32．9
木ノ庄町	578	529	91．5	231	43．7
原田町	409	374	91．4	174	46．5
御調町	1，819	1，680	92．4	627	37．3
北部全体	4，606	4，193	91．0	1，562	37．3

平成21年から23年度の3年間、要支援、要介護者を除く担当圏域の全高齢者を対象に、運動、口腔、栄養、もの忘れ、閉じこもり、うつを含む25項目の「介護予防のための基本チェックリスト」を配布回収しました。今年度は、フォローも合わせ91%の回収率で、事業対象者の出現率は、国の予測の5%を大きく上回り37.3%で、75歳を過ぎると急激に増加し、85歳を過ぎると3人に2人という結果でした。

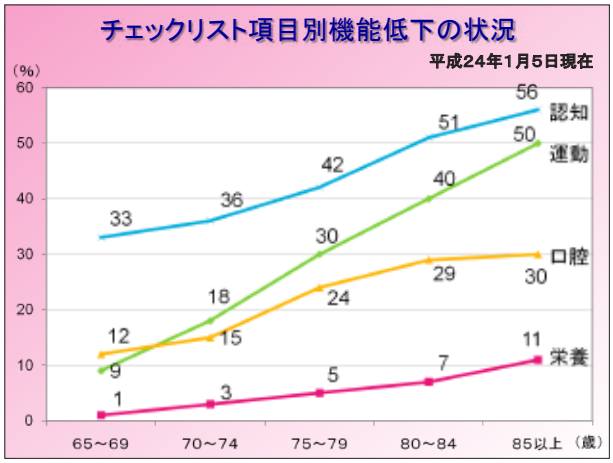

集計結果を、介護予防の項目別にみると、栄養状態や口腔機能低下は、加齢に伴い緩やかな増加がみられるのに対して、運動機能低下は、70歳をターニングポイントに、急激に増加する傾向がみられ、早い時期からの運動機能向上の取り組みの必要性を感じました。

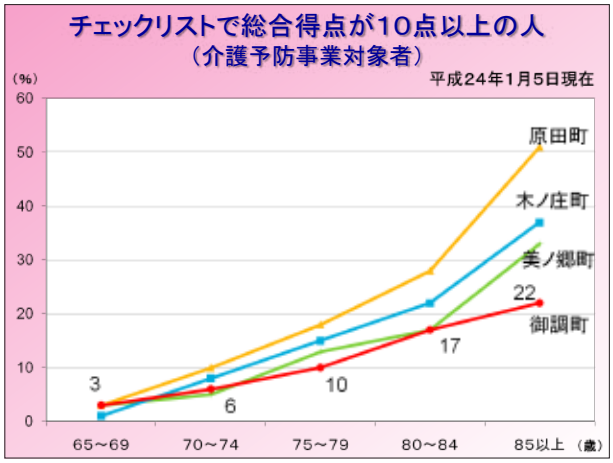

チェックリストの内容をトータル的にみた事業対象者出現率を町別にみると、他町に比べ、御調町が緩やかに上昇しており、事業への参加率も高いことから、早い時期から、健康づくりに関心を持ち、自発的に取り組んでいる人も多いのではと推測されました。

介護予防事業参加状況（北部圏域） 平成24年1月5日現在

介護予防事業対象者数	声かけ者数	参加者数	参加率
1，562人	131人	27人	20．6%

声をかけた人は、市の介護予防事業対象者に合わせて運動器の機能低下を中心に70、75、80歳＋αの人に実施

不参加の理由

	理由	人数（人）	率（%）
1	行く気がない 必要性を感じない	54	41．2
2	体調不良	26	19．8
3	出ることがおっくう	8	6．1
4	介護のため	6	4．6
5	仕事に出ている	6	4．6
6	その他	4	3．1

介護予防教室

いきいきクラブ
公立みつぎ総合病院 介護予防センター 21人

おのみち元気塾
尾道市 生きがい活動推進センター 22人の内 北部は6人

事業への参加状況をみると、参加勧奨した131人のうち27人が参加され、一方、不参加の理由は、「行く気がない」「必要性を感じない」が41%を占め、高齢者が介護予防の必要性と意義を十分に理解できていない現状から、更なる啓発が必要です。

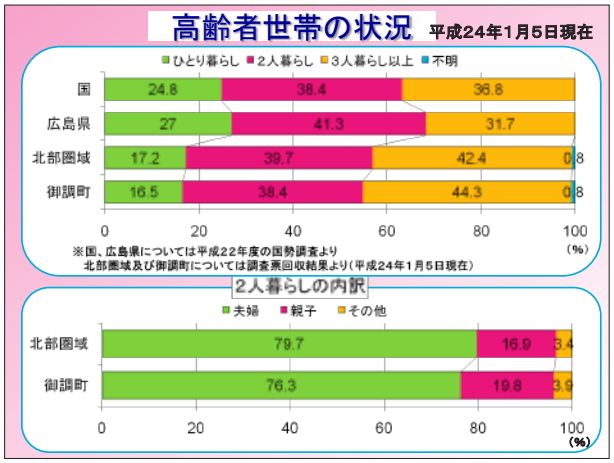

また、独自の質問項目から、高齢者の世帯状況をみると、国や県に比べ御調町は拡大家族が全体の44.3%と多く、次に、二人暮らしの内訳をみると、親子二人暮らしが約20%を占め、そのうち息子との同居が60%という結果でした。近年、男性介護者も増加傾向にあり、昨年度の県の高齢者虐待の状況からも、虐待をした人は息子が全体の39%と最も多い結果から、今後も支援策の充実が求められています。

質問：あなたは日頃どんなことでお困りですか。

御調町における年齢別の困り事（平成22年度）

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
1 位	地域の付合い	事務手続き	事務手続き	事務手続き	地域の付合い
2 位	事務手続き	地域の付合い	地域の付合い	地域の付合い	事務手続き
3 位	買い物	炊事	炊事	掃除	掃除
4 位	預貯金の出入	掃除	預貯金の出入	買い物	預貯金の出入
5 位	通院	通院	通院	通院	通院

平成22年度の調査結果で、日頃の困りごとを聞くと、「買い物」や「通院」が多いことを予測していましたが、「特になし」が全体の6割で、どの年代も、「事務手続き」や、「地域の付き合い」など介護保険ではサポートできない内容が多くを占めることがわかりました。

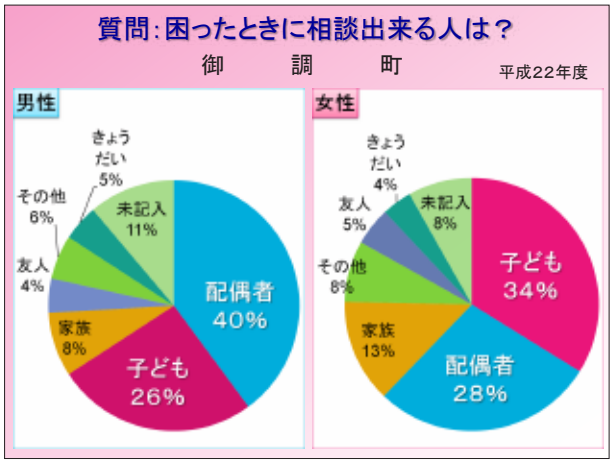

次に、困った時に相談できる人はという問いでは、男女で結果が分かれ、男性は、「配偶者」が、女性は「子ども」が第1位でした。平均寿命の差もあり女性が一人になる率も高いという一面もありますが、男性はなかなか配偶者以外に弱みを見せられないのではないかとも考えられます。

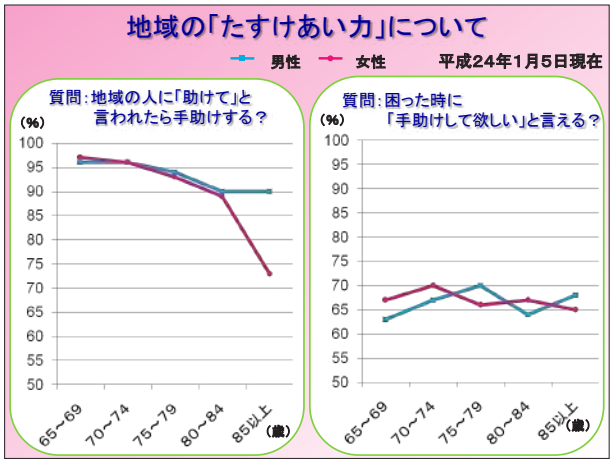

地域の「たすけあい力」をみると、地域の人に「助けて」といわれたら、手助けすると答えた人は、全体でほぼ90% に対して、困った時に「手助けして欲しい」といえる人は70% に減ることから、日頃から地域での交流を深め、声を出しやすい関係づくりの支援を行い、「助けられ上手」を増やし、地域の中で支えあう仕組みを作っていくことが重要と考えます。

ま と め

1. 地域の実態把握、課題分析の重要性
2. 「介護予防」の意義の更なる啓発及び拠点づくり
3. 「介護予防事業」と「生活習慣病予防事業」との連携強化
4. 住民参加の介護予防
   ～シルバーリハビリ体操事業の推進～

今回、3年間のモデル事業を通じて、あらためて地域の高齢者の実態を把握し課題を見つけ、その解決を目指して事業展開をしていくことの重要性を感じました。特に介護予防に関しては、高齢になってからの『介護予防』ではなく、地域包括ケアシステムを活用し、継続的な切れ目のない介護予防支援が必要と考えます。尾道市では、地域住民自らが学び、力をつけ自らが社会資源となる住民参加の介護予防事業を今年度より、「シルバーリハビリ体操事業」として推進していきます。住民一人ひとりが『学び』『伝える』『つながる』をキーワードに、行政とも連携し、住民の力を信じ、超高齢社会を乗り切っていきたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。

目的及び結論

平成18年度の介護保険改正により、介護予防事業が創設されたが、対象者を選定するための「基本チェックリスト」の実施率や介護予防事業参加率が低い状況にあり、効果的な事業を目指すために、国は選定方法の見直しを行った。

今回、平成21年度から3年間、要支援・要介護を除く担当圏域の全高齢者（平成23年度は4,606人）を対象に、「介護予防のための基本チェックリスト」を配布、回収を行う「介護予防実態調査分析支援事業」（厚生労働省モデル事業）に参加した。（回収率91%）

その結果、予想以上の二次予防事業対象者は選定できたものの、事業への参加率は向上せず、実態把握で得られた地域の課題をふまえた『介護予防』の更なる普及啓発の必要性を感じた。

2015年には「団魂の世代」が65歳以上となり、将来的には、尾道市の高齢化率は、2021年に35%を超え、2.8人に1人は高齢者という状況になる中、住民自らが学び、自らが地域資源となるような「自助、共助、公助」の意識づけと、行政とも連携し、地域ぐるみで『介護予防』の取り組みを推進していく必要性など多くの学びを得たので若干の検討を加え報告する。